

次世代交通ビジョンおきなわ 2045(仮称)策定委託業務（R 7） 仕様書案

1. 委託業務名

次世代交通ビジョンおきなわ 2045(仮称)策定委託業務（R 7）

2. 履行期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日までとする。

3. 業務目的

沖縄県内における陸上交通は、慢性的な中南部都市圏の交通渋滞や、公共交通空白地域などの課題がある中、人口減少・高齢化の進展など、社会構造の変化等の展望も踏まえ、将来の公共交通のあり方など、戦後 100 年に向けて、議論する時期にきている。

県では、自家用車への過度な依存を脱却し、県民生活の質の向上、地域経済活性化、カーボンニュートラル、世界から選ばれる持続可能な観光地などを実現するため、『中南部都市圏の慢性的な交通渋滞』、『公共交通空白地域の解消』を 2 本の柱に、戦後 100 年（2045 年）の県内の陸上交通の将来像を描く構想を策定する。

対 象：沖縄県内の陸上交通

取 組：①望ましい公共交通の将来像の構築

②望ましい公共交通の将来像と現状イメージの作成（20 年後（2045 年）の公共交通の姿を、現状のままの姿と望ましい姿の間のギャップを確認）

③望ましい公共交通の将来像を実現するための課題の整理

④望ましい公共交通の将来像を実現するための取組の方向性を検討

4. 業務内容

令和 7 年度は、公共交通の将来像（ありたい姿）を描くため、県民、各分野のステークホルダー、交通事業者、市町村等からの意見収集や、参画による検討を進めながら、沖縄県内の陸上交通に関する構想（次世代交通ビジョンおきなわ 2045(仮称)）の骨子を作成する。

（1）実施計画の作成及び実施準備

本業務に必要な計画（実施手法、スケジュール等）の策定を行う。

（2）構想の枠組み（プロセスの設計）

構想策定に係る検討プロセス、県民等参画プロセス（構想策定における各検討段階のコミュニケーション計画、手法）など、県民等の参画を図り、構想策定を行うための手続きを設計する。

※次世代交通ビジョンおきなわ 2045(仮称)の策定にあたっては、SUMP（持続可能な

モビリティ計画) の概念を参考にするものとする。

(3) 県内地域交通に関する現状分析等

ア 県内で展開されている陸上交通(離島・過疎地域含む)、まちづくり、観光、跡地開発に係る関連構想・ビジョン及び計画との有機的な連携を考慮しつつ、交通課題の解決を見据え、既往調査や統計データ、現行/将来交通量、交通需要など分析に必要なデータを収集し、これら資料をもとに情報を分析・整理する。

なお、上記の分析・整理データ等は、公共交通の将来像を検討するための基礎資料や、PI 等で意見収集、検討を進めるための基礎資料として活用できるようにするものとする。

イ 次世代交通ビジョンおきなわ 2045(仮称)に係るステークホルダー分析を行うものとする。

(4) 公共交通の将来像と現状イメージの作成及び課題の整理

公共交通の将来像と現状イメージを作成し、2045 年の公共交通の姿を、現状のままの姿と望ましい姿の間のギャップを比較し、県民等とともに、課題の整理や公共交通のありたい姿の把握、解決に向けた検討を行う。

(5) PI の実施及び県民等の理解醸成

ア 次世代交通ビジョンおきなわ 2045(仮称)の策定にあたり、当該構想策定の目的やプロセス等の周知を行うとともに、県民からの意見収集を行うため、PI(オープンハウス、アンケート等)の開催・運営・実施を行う。また、PI 結果を整理・分析する。

PI の開催・運営にかかる事前準備、会場設営、資料の作成、講師等の確保や謝金・旅費の支払い等を行うこと。なお、これら経費は積算に含めること。

【PI 開催予定】

オープンハウスを那覇都市圏、南部地域、中部地域、北部地域、離島地域(2 地域)で1 回程度(6 地域×1 回程度)を実施(必須)することとし、県民意見の集約に必要な取組については、提案内容を踏まえるものとする。

※こども・若者の意見や、高齢者など自動車中心社会において移動が制約される県民の意見も反映されるよう取組を進めること。

イ 上記アについては、取組及び結果の概要を整理の上、検討プロセスと併せて広く周知を行う。

ウ 各分野のステークホルダー、交通事業者、市町村等からヒヤリング、アンケート等により必要な情報収集を行う。また、ヒヤリング、アンケート等結果を整理・分析する。

(6) 検討会の運営等

ア 有識者等検討会の運営

次世代交通ビジョンおきなわ 2045(仮称)の策定に向けた議論を行うため、交通関係の他、経済、福祉等の次世代を担う若手有識者等を構成員とする検討会を開催・運営する。

検討会の運営にかかる会場設営、会議資料の作成、会議記録の作成、出席委員への謝金や旅費の支払い業務等を行う。なお、これら経費は積算に含めること。

なお、検討会で使用する資料等については、検討会開催の1週間前には県の確認まで終えること。

【検討会開催予定】

- ・開催回数：3回程度
- ・時 間：2時間程度

イ 庁内・庁外関係者による策定検討会議等運営支援

次世代交通ビジョンおきなわ 2045(仮称)の策定に向けた議論を行うため、庁内・庁外の関係者による策定検討会議の体制構築、資料の作成、その他会議の運営に関して必要な支援を行う。

【庁内・庁外関係者による策定検討会議開催予定】

- ・開催回数：6回程度
- ・時 間：2時間程度

(7) 次世代交通ビジョンおきなわ 2045(仮称)骨子作成

上記(1)から(6)の業務を踏まえ、次世代交通ビジョンおきなわ 2045(仮称)の骨子を作成する。

(8) 打ち合わせ協議

打ち合わせ協議は、必要に応じ実施するものとし、オンラインでの対応も可能とする。また、協議内容は認識共有のためメモを作成し、県の確認を得ること。

(9) 報告書作成等

ア 本業務の報告書は、上記(1)～(6)の基礎情報及び検討結果や必要なバックデータ、図表について盛り込まれていること。

イ 報告書のとりまとめにあたっては、調査内容について体系的に整理し、図表やイメージ図等を用いて、わかりやすい内容とするよう努めること。また、公表用の概要版報告書も併せて作成すること。

5. 成果品

本業務の成果品は次のとおりとする。

- ・次世代交通ビジョンおきなわ 2045(仮称)骨子 : 2 部
- ・報告書 (A 4 版) : 2 部
- ・報告書 (概要版) : 2 部
- ・電子データ (C D-R) : 1 部
- ・その他担当職員から指示のあったもの : 1 式

6. 再委託の制限等

(1) 一括再委託の禁止等

契約の全部の履行を一括又は分割して第三者に委任し、又は請負わせることができない。また、以下の業務（以下「契約の主たる部分」という。）については、その履行を第三者に委任し、又は請負わせることができない。

ただし、これにより難い特別な事情があるものとしてあらかじめ県が書面で認める場合

は、これと異なる取扱いをすることがある。

○契約の主たる部分

- ・契約金額の50 %を超える業務
- ・企画判断、管理運営、指導監督、確認検査などの統轄的かつ根幹的な業務

(2) 再委託の相手方の制限

本契約の公募参加者であった者に契約の履行を委任し、又は請負させることはできない。また、指名停止措置を受けている者、暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者に契約の履行を委任し、又は請負させることはできない。

(3) 再委託の承認

契約の一部を第三者に委任し、又は請負わせようとするときは、あらかじめ書面による県の承認を得なければならない。

ただし、以下に定める「その他、簡易な業務」を第三者に委任し、又は請負させるときは、この限りでない。

○その他、簡易な業務

資料の収集・整理

複写・印刷・製本

原稿・データの入力および集計

その他単純作業的な業務であって、容易かつ簡易なもの

7. 委託業務の経理等

- ・当該委託業務に係る全ての支出については、領収書等の厳格な証明書類が必要であること。支出額、支出内容について適正と認められない場合は、当該委託費の支払いができ

ない場合がある。

- ・委託業務に係る経費については、会計帳簿を備え、他の経理と明確に区別して記載し、委託費の使途を明らかにすること。

8. 守秘義務及び個人情報の取り扱い

受託者は、本業務を実施することにより得た成果、あるいは提供を受けた資料については善良なる管理のもとに利用・保管し、秘密の保持については万全の措置を講じること。

また、業務遂行上知り得た事項についても慎重に配慮するよう留意するとともに、特に個人が特定されうるものに係る情報（個人情報）の取扱いについては、関係法令を踏まえ、その保護に十分配慮すること。

9. 特記事項

- ・本仕様書に記載なき事項について疑義が生じた場合は、その取り扱いについて双方協議の上、取り決めるものとする。
- ・本業務を遂行するにあたって知り得た事項は、県の許可なく他に流用してはならない。
- ・本業務を遂行するにあたり、必要な資料がある場合は、本課職員と協議するものとする。
- ・本業務の成果物の著作権及び所有権は、沖縄県に帰属する。ただし、本委託業務にあたり、第三者の著作権その他の権利に抵触するものについては、受託者の責任と費用をもって処理するものとする。
- ・本事業の業務実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を十分に講ずること。
- ・本仕様書に記載の委託業務の内容は、実施段階において、予算や諸事情によって変更することがある。